

調査結果の概要

1) 総事業数

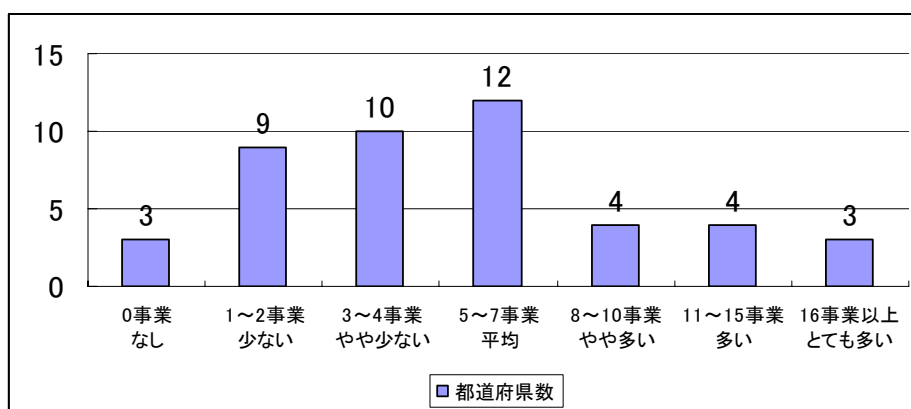
都道府県から申請された事業は、最終的に 270 事業であったが、医療費助成などの 4 事業を「除外」としたため、総事業数は 266 である。

2) 平均事業数

回答のあった都道府県（以下、県）が 45 県のため、1 県あたりの平均事業数は約 5.9 事業である。1 県あたりの事業数（県別事業数合計）は、0 事業から 28 事業まで幅があった。

【図 1】0 事業が 3 県、1～2 事業が 9 県、3～4 事業が 10 県、5～7 事業が 12 県、8～10 事業が 4 県、11～15 事業が 4 県、16 事業以上が 3 県である。平均以下の事業数の県が多いことがわかる。

【図 1】 県別事業数合計の分布

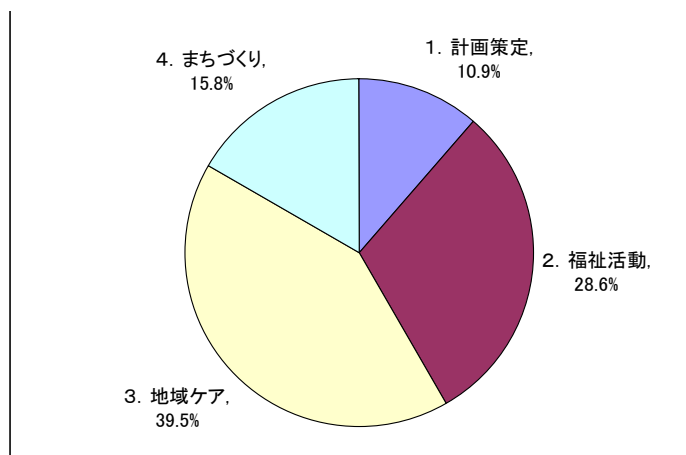


3) 大項目ごとの事業数

【図 2】 総事業数 266 の内訳とそれぞれが総事業数に占める割合は、(1)「計画策定」が 29 事業 (10.9%)、(2)「福祉活動」が 76 事業 (28.6%)、(3)「地域ケア」が 105 事業 (39.5%)、(4)「まちづくり」が 42 事業 (15.8%)、(5)「その他」が 14 事業 (5.3%) である。

(3)「地域ケア」が 266 事業のうち 105 事業で最も多く、割合では 39.5%を占めている

【図 2】 大項目ごとの事業数が総事業数に占める割合



4) 中項目ごとの事業数

中項目ごとの事業数および都道府県数は以下の【表1】および【図3】のとおりであった。

「2-2 NPO・VG等支援」が、40事業と非常に多くなっているが、内容的に見れば、①新規活動の活性化を目的とする事業17事業と、②特定の事業内容の実施を目的とする事業23事業に分けることができるので、多くの中項目が10～25事業の幅の中にあるといえる。

その中で、「1 計画策定」に関する事業は、事業数が少ない傾向にあるが、普及啓発などの事業を回答しない判断をした県が多いため、実際には事業数および実施都道府県数はこれよりもかなり多いと考えられる。

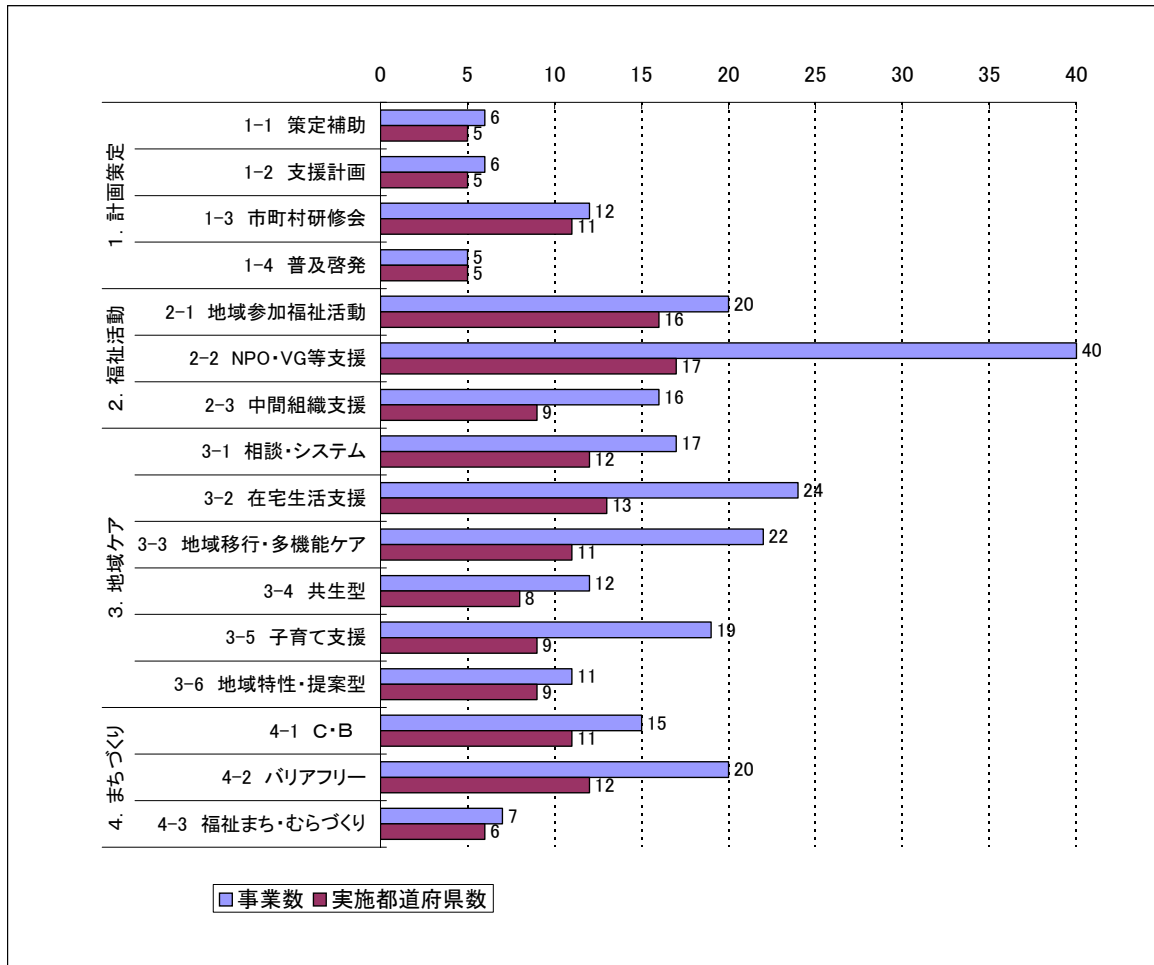
「1 計画策定」以外で、事業数が少ない分野は、「4-3 福祉まち・むらづくり」(7事業)、「3-6 地域特性・提案型」(11事業)、「3-4 共生型」(12事業)であった。

反対に事業数が多い分野は、「3-2 在宅生活支援」(24事業)、「3-3 地域移行・多機能ケア」(22事業)などであった。

【表1 中項目の分類キーワードと事業数・実施都道府県数】

大項目	中項目	中項目分類キーワード	事業数	実施都道府県数	1県あたり平均事業数
(1)市町村の地域福祉計画の策定を支援する事業	1-1 策定補助	計画策定、補助	6	5	1.2
	1-2 支援計画	支援計画、ガイドライン	6	12	0.5
	1-3 市町村研修会	市町村職員、研修会	12	5	2.4
	1-4 普及啓発	住民、シンポジウム、意見交換会	5	4	1.3
	小計			29	25
(2)住民・NPOの自発的な福祉活動を支援する事業	2-1 地域参加福祉活動	小地域ネットワーク、福祉コミュニティ、住民、住民参加、地域福祉活動	20	16	1.3
	2-2 NPO・VG等支援	ボランティア、NPO民間団体、支援、助成パートナーシップ、事業提案	40	17	2.4
	2-3 中間組織支援	ボランティアセンター、社協	16	9	1.8
	小計			76	32
(3)地域ケアを推進する事業	3-1 相談・システム	身近な地域で相談、総合相談、ネットワークづくり、ワンストップサービス、保険・医療・福祉の連携、在宅ケアチーム	17	12	1.4
	3-2 在宅生活支援	在宅・デイサービス・作業所	24	13	1.8
	3-3 地域移行・多機能ケア	地域移行、グループホーム・生活ホーム、自立・自活訓練、多機能、既存の建物、民家改築	22	11	2.0
	3-4 共生型	共生型、一体型、高齢者・子供・障害者、誰もが、集い、ふれあい、役割	12	8	1.5
	3-5 子育て支援	地域子育て支援、サポートセンター、保育、児童クラブ	19	9	2.1
	3-6 地域特性・提案型	地域の実情、地域の特性、提案、創意工夫、先駆的、主体的取り組み、市町村	11	9	1.2
	小計			105	29
(4)福祉とまちづくりを結び付けて推進する事業	4-1 C・B	コミュニティ・ビジネス、商店街	15	11	1.4
	4-2 バリアフリー	人によさしいまちづくり、バリアフリー、ユニバーサルデザイン	20	12	1.7
	4-3 福祉まち・むらづくり	地区限定、リーディングエリア、モデル	7	6	1.2
	小計			42	21
(5)その他			14	10	1.4
合計(除外を除く)			266	45	5.9
(6)除外			4	3	

【図3 中項目別事業数合計・実施都道府県数】



(5) 開発的事業の割合

調査で把握された「単独事業」のうち、先駆的で、開発性の高い事業を「開発的事業」とし、その割合を中項目ごとに集計したものが、【図4】の[●—]ラインで示されているものである。

○開発的事業の判断基準

「開発的事業」の判定基準は、「事業開始年度」であり、「1 計画策定」のみは、14年度開始事業を「開発的事業」とし、「2 福祉活動」「3 地域ケア」「4 まちづくり」は、15年度開始事業を「開発的事業」とした。それは、地域福祉（支援）計画の策定は法の施行が平成15年度であり、平成14年度における事業化は、一般と比較して、かなり早い取り組みであると考えられるためである。具体的には、「1-1 策定補助」では、全部で7事業あるうち、平成14年度から事業を行っていたのは、大阪府の1事業のみであった。

それに対し、(2)から(4)の事業は、平成15年度において初めて企画されたということに意味があると考えた。今回の調査では、「事業開始年度」をたずねていないため、厳密にはわからないが、14年度、15年度継続事業は、平成13年度以前から長期間実施している事業も含まれる。今回の調査では、都道府県が現時点において「地域福祉」として何に注目し、何に取り組む必要があると考えているかを明らかにすることも目指していたため、15年度において「新規単独事業」として開発された事業に注目することが重要であると考えた。

○結果—注目すべき分野として「4-1 C・B」、「3-4 共生型」

「開発的事業」の割合が最も高かったのは、「4-1 C・B」であり、続いて「3-4 共生型」、「3-5 地域移行・多機能ケア」であった。この傾向は、2003年11月に行った『フォローアップ調査』での、「おすすめ事業」「興味のある事業」の結果ともほぼ重なっており、注目すべき分野として、「4-1 C・B」、「3-4 共生型」があるといえる。

反対に、「開発的事業」の割合がもっとも低かったのは、「2-3 中間組織支援」で0%であった。続いて、「2-1 地域参加型福祉活動」、「2-3 NPO・VG等支援」のうち「特定事業の実施支援」、「3-2 在宅生活支援」、「3-5 子育て支援」などがあり、いずれも30%以下であった。

(6) 地域福祉（支援計画）担当課の事業の占める割合

調査で把握された「単独事業」のうち、地域福祉（支援計画）担当課の事業の占める割合を集計したものが、グラフ中の「■」印で示されているものである。

○地域福祉担当課の判断基準

なお、地域福祉（支援計画）担当課は、「調査A 市町村地域福祉計画策定支援の状況」の設問1「地域福祉（支援）計画を担当する部課について教えてください」で把握された課を基本としている。平成15年度の段階では、回答のあった県については、「地域福祉支援計画」の担当課が、地域福祉の事業なども含めた「地域福祉の担当課」であったため、「地域福祉（支援計画）担当課」と表記することにした。

○結果—「計画策定」と「地域参加型福祉活動」で高い担当課割合

大項目ごとに見ていくと、「1 計画策定」は、調査の設計上当然のことながら、すべて地域福祉担当課が担当する事業であった。「2 福祉活動」は、地域福祉担当課の割合が比較的高く、特に、「2-1 地域参加型福祉活動」は9割を占めていた。

それに対して、「3 地域ケア」と「4 まちづくり」は、ほとんどの分野で4割以下であり、地域福祉担当課以外の課（高齢福祉課、障害福祉課、商工政策課等）で実施されている割合が高かった。特に「3-2 在宅生活支援」、「3-3 地域移行・多機能ケア」、「3-5 子育て支援」の3分野は、担当課の割合が1割以下と非常に低かった。一方、「3-1 相談・システム」と、「3-6 地域特性・提案型」は、担当課での実施割合が4割程度を占め、比較的高いといえる。

【図4 開発的事業及び地域福祉担当課の割合】

